

市川市介護職員初任者研修費用助成事業補助金

市川市では、高齢者の介護に従事する人材を確保し、安心できる介護サービスを提供するため、介護職員初任者研修を修了した方に対し、要した費用の一部を助成しています。

対象者

以下のすべてを満たす方

- (1) 介護職員初任者研修の課程を修了し、本事業に係る申請書を提出する日の前2年間に当該研修を修了した旨の証明書の交付を受けていること
- (2) 申請時に6ヶ月以上継続して市川市内の同一の介護保険サービス事業所等に勤務していること
- (3) 市川市に納付すべき市民税、固定資産税及び都市計画税等を滞納していないこと
- (4) 研修に係る費用について、他に助成を受けていないこと

助成額

研修費用の半額（50,000円を上限とします）

※初任者研修の受講料及び教材費が対象となります。



募集人数

10人程度（先着順、予算の範囲内）

※募集人数に達した場合は、市川市公式 Web サイトにてお知らせします。

申請期限

令和2年7月1日（水）～令和3年3月31日（水・必着）まで

申請方法

郵便もしくは持参にて書類（市川市公式 Web サイトに掲載中）を提出してください。

※ホーム>暮らしの情報>暮らしのできごと>高齢者>その他の関連情報

「介護職員初任者研修費用助成事業・介護福祉士実務者研修費用助成事業のご案内」

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel01/1111000217.html>

※【提出先】〒272-8501 市川市南八幡 2-20-2

市川市役所 福祉政策課 施設グループ 宛

お問合せ先

福祉政策課 施設グループ （電話 047-712-8547）

市川市介護福祉士実務者研修費用助成事業補助金

市川市では、高齢者の介護に従事する人材を確保し、安心できる介護サービスを提供するため、介護福祉士実務者研修を修了した方に対し、要した費用の一部を助成しています。

対象者

以下のすべてを満たす方

- (1) 介護福祉士実務者研修の課程を修了し、本事業に係る申請書を提出する日の前2年間に当該研修を修了した旨の証明書の交付を受けていること
- (2) 申請時に6ヶ月以上継続して市川市内の同一の介護保険サービス事業所等に勤務していること
- (3) 市川市に納付すべき市民税、固定資産税及び都市計画税等を滞納していないこと
- (4) 研修に係る費用について、他に助成を受けていないこと

助成額

研修費用の半額（100,000円を上限とします）

※介護福祉士実務者研修の受講料及び教材費が対象となります。



募集人数

10人程度（先着順、予算の範囲内）

※募集人数に達した場合は、市川市公式 Web サイトにてお知らせします。

申請期限

令和2年7月1日（水）～令和3年3月31日（水・必着）まで

申請方法

郵便もしくは持参にて書類（市川市公式 Web サイトに掲載中）を提出してください。

※ホーム>暮らしの情報>暮らしのできごと>高齢者>その他の関連情報

「介護職員初任者研修費用助成事業・介護福祉士実務者研修費用助成事業のご案内」

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel01/1111000217.html>

※【提出先】〒272-8501 市川市南八幡2-20-2
市川市役所 福祉政策課 施設グループ 宛

お問合せ先

福祉政策課 施設グループ（電話 047-712-8547）